

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区 分	人 員		金 額	
	外	人 -	外	千円 -
取得財産価額（本年分）		3,080		20,325,721
配偶者控除額		98		1,280,757
基礎、特別控除額		3,060		12,850,664
基礎、特別控除後の課税価格		2,142		6,294,242
贈与税額	実	2,141		1,273,866
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額	実	2,141		1,273,866
農地等納税猶予額		1		1,602
株式等納税猶予額		-		-
納付税額	実	2,141		1,272,264
災害減免法第4条による免除税額		-		-

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況（暦年課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人 -		千円 -
取得財産価額（本年分）		2,128		7,979,170
配偶者控除額		98		1,280,757
基礎控除額		2,128		2,340,800
基礎控除後の課税価格		2,041		4,455,264
贈与税額		2,041		907,863
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		2,041		907,863

課税状況（相続時精算課税分）

区 分	人 員		金 額	
		人 -		千円 -
取得財産価額（本年分）		976		12,346,552
特別控除額		956		10,509,864
特別控除額後の課税価格		103		1,838,978
贈与税額		102		366,003
外国税額控除		-		-
外国税額控除後の額		102		366,003

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額	
		人 -	内	千円 -
住宅取得等資金の金額	実	282		2,813,805

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平 成 19 年 分	3,073	20,985,673	1,149,352
平 成 20 年 分	2,811	18,100,749	896,018
平 成 21 年 分	2,949	18,001,072	879,132
平 成 22 年 分	2,848	19,787,932	1,287,341
平 成 23 年 分	3,080	20,325,721	1,272,264

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
平 成 19 年 分	2,111	7,943,126	981	13,042,547
平 成 20 年 分	1,965	7,379,287	858	10,721,462
平 成 21 年 分	2,054	7,301,552	913	10,699,520
平 成 22 年 分	1,938	6,607,082	932	13,180,850
平 成 23 年 分	2,128	7,979,170	976	12,346,552

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人 3,077	千円 20,345,171	人 2,143	千円 1,260,578
	修正申告による増差額	16	39,516	14	11,990
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	9	△ 73,955	5	△ 1,374
	決 定 額	5	14,989	5	1,070
	計	実 3,080	20,325,721	実 2,141	1,272,264
過 年 分	申 告 額	110	403,986	109	61,734
	修正申告による増差額	32	55,524	31	10,125
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	11	△ 14,340	11	△ 2,469
	決 定 額	23	165,194	23	45,328
	計	実 164	610,365	実 163	114,718
合 計	申 告 額	3,187	20,749,157	2,252	1,322,311
	修正申告による増差額	48	95,040	45	22,115
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	20	△ 88,294	16	△ 3,844
	決 定 額	28	180,183	28	46,398
	計	実 3,244	20,936,086	実 2,304	1,386,981

調査対象等： 「本年分」は、平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成22年以前分に贈与を受けた者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	人 員
	人
那 覇	954
宮 古 島	130
石 垣	101
北 那 覇	654
名 護	199
沖 縄	1,042
沖 縄 県 計	3,080
総 計	3,080

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 1	千円 292	人 86	千円 8,428	人 -	千円 -
過 年 分	12	510	119	14,858	-	-
合 計	13	801	205	23,286	-	-

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	651	793,282	8,478
150 万円超	318	565,621	19,540
200 "	808	2,366,318	129,252
400 "	452	2,383,380	173,544
700 "	243	2,096,578	130,292
1,000 "	419	5,966,497	229,176
2,000 "	133	3,183,926	75,503
3,000 "	38	1,373,270	154,259
5,000 "	11	750,283	187,332
1 億円超	3	510,491	87,098
3 "	1	355,525	66,105
5 "	-	-	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	3,077	20,345,171	1,260,578

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	626	772,998	38	32,770
150 万円超	285	506,948	34	60,388
200 "	698	2,030,142	119	357,947
400 "	294	1,532,672	158	850,764
700 "	90	752,360	156	1,371,199
1,000 "	99	1,441,143	321	4,542,379
2,000 "	21	482,544	110	2,652,014
3,000 "	4	146,661	33	1,195,943
5,000 "	4	271,681	7	478,603
1 億円超	-	-	3	510,491
3 "	-	-	1	355,525
5 "	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	2,121	7,937,149	980	12,408,023

（注）人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 2	千円 2,350	人 6	千円 12,667
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	115	283,416	119	598,075
	宅地（借地権を含む。）	829	3,000,702	489	4,864,864
	山林	18	27,885	17	125,000
	その他の土地	319	1,572,585	218	2,941,587
	計	実 1,215	4,886,938	実 736	8,542,193
家屋、構築物		236	639,579	175	782,352
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	-	-	-	-
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	-	-
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	-	-	-	-
	計	実 -	-	実 -	-
有価証券	株式及び出資	190	686,671	20	586,719
	公債及び社債	-	-	-	-
	投資・貸付信託受益証券	-	-	-	-
	計	実 190	686,671	実 20	586,719
現金、預貯金等		577	1,415,510	201	2,417,951
家庭用財産		1	3,479	-	-
その他の財産	生命保険金等	15	70,169	-	-
	立木	-	-	-	-
	その他	97	234,802	8	78,807
	計	実 112	304,971	実 8	78,807
合計		実 2,121	7,937,149	実 980	12,408,023

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。